１．件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所材料試験炉（ＪＭＴＲ）
　　における定期事業者検査報告（終了時）についての面談

２．日時：令和３年４月２３日　１５時００分～１６時２０分

３．場所：原子力規制庁２階会議室（ＴＶ会議システムを利用）

４．出席者：
原子力規制庁
　原子力規制部　検査グループ　専門検査部門
　　大東首席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、
　　千葉主任原子力専門検査官、大和田原子力専門検査官、小野原子力専門検査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
　大洗研究所材料試験炉部次長　他４名
　　環境保全部廃棄物管理課マネージャー　他１名
　安全・核セキュリティ総括部安全・核セキュリティ推進室主査

５．要旨
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）大洗研究所の材料試験炉（以下「ＪＭＴＲ」という。）の定期事業者検査報告（終了時）に関して、以下の説明があった。
・ＪＭＴＲの令和２年度定期事業者検査は、令和３年３月３０日に終了した。
・今回の定期事業者検査において、所見及び処置すべき事項はなかった。
・なお、開始前に提出した「ＪＭＴＲ原子炉施設の定期事業者検査について（令和２年８月２４日）」の「添付資料２．施設管理実施計画」には、「廃液輸送管」「除染施設」「廃液移送容器」「除染設備に係る特定施設」「消防設備」「放射線管理施設」を検査対象施設として記載していなかったので、本報告書にて追記した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
・今年度の定期事業者検査の結果については了解した。
・施設管理実施計画と定期事業者検査実績の関係が判りにくい。次回の検査報告では施設管理実施計画に記載されている検査要領書番号を検査報告書の該当検査項目に記載すること。
・令和３年度の定期事業者検査は廃止措置計画に基づき実施するものであることから、法令に基づき検査開始予定日の３ヶ月前までに定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）を提出すること。

○原子力機構から、承知した旨の回答があった。

６．その他
資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）ＪＭＴＲ原子炉施設定期事業者検査の終了報告について

以　上